

記者発表資料
令和5年7月10日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年7月3日から7月7日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

なし

2 新型コロナウイルス感染症

| 学校名 | 感染確認者数 | 臨時休業の対象 | 臨時休業の期間 |
|---------------|--------|---------|------------|
| 宮城県登米総合産業高等学校 | 6名 | 1学級 | R5.7.4～7.7 |
| 宮城県仙台西高等学校 | 6名 | 1学級 | R5.7.4～7.6 |
| 〃 | 7名 | 1学級 | R5.7.7 |

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。